

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

NPO法人未来

②施設・事業所情報

名称：うつぶき保育園	種別：保育所
代表者氏名：牧原 紫をり	定員（利用人数）：90名（98名）
所在地：鳥取県倉吉市東昭和町 177-10	
TEL：0858 - 22 - 2933	ホームページ：utubuki25@herb.ocn.ne.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 43 年 3 月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人わかば福祉会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 13 名
専門職員	保育士 23 名
	看護師（保育士兼務） 1 名
	栄養士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 7. 遊戯室 1. 調理室 1. 事務室 1. 職員室 1 他
	屋外プール。屋外遊具。消防用設備

② 理念・基本方針

【保育理念】

児童福祉法に基づき、家庭的な雰囲気と行き届いた環境のもとに、「愛育」の精神で、心豊かな子の育成をはかります。

【保育方針】

保育者は、温かい触れ合いの中で広い視野を持ち、以下の方針に則り保育を行います。

- ・自分で考え行動できる子を育てる。
- ・一人ひとりの特性と発達にあわせて、「自分らしく育つ」ことを支援する。
- ・家庭と連携しながら養護と教育を行い、安定感と信頼感を形成する。

【保育目標】

- ・思いやりのあるやさしい子
- ・進んであいさつのできる子
- ・どんなことにも頑張る子
- ・認め合い力を合わせられる子
- ・生命（健康）を大切にする子
- ・自分で考え、工夫・行動する子

③ 施設・事業所の特徴的な取組

本園の保育目標とは別に、昨年度から引き続き、重点目標として保育指針の5領域の中から「健康」をテーマに取り組んでいる。

今年度の重点項目として ①継続して行う運動 ②環境の整備 ③遊具・玩具の検討

④遊びの工夫 ⑤職員・保護者の研修 の5項目を挙げた。

「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする子」を目指す子ども像として、日々の保育、反省、評価を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日） ～ 令和7年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（令和 5年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 国の保育領域の一つ「健康」にプール遊びがある。暑い日が多く、例年はプール遊びの可能な日が平均40日程度であるが、令和6年は18日という現状であった。それを踏まえ、現在老朽化したプールを屋内プールへ建設中である。令和7年度から使用でき、子どもの体力づくりにも期待できる。
2. 玄関前廊下の子ども目線の見やすい場所に「おさんぽマップ」を掲示しており、子どもが近隣の散歩コースに興味を湧くよう工夫している。地図にはAEDの設置場所を表示している。
3. 玄関に保育理念と目標を掲げ、周知を図った。また、外には意見箱を置き、保護者の意見を反映しやすいよう工夫している。
4. 各種マニュアルの整備が進んでいる。職員への周知を期待する。
5. 音楽面では、鼓笛演奏に力を入れており、一人ひとりの能力に合わせて練習し、運動会で披露している。

◇期待される点

1. 第三者評価を昨年度に引き続き受審し、保育所の改善への意欲があり、保育所運営や保育の質の向上につながるよう努めている。
2. 令和7年度完成予定の屋内プール建設中である。賛否両論あるが、子どもの熱中症予防に対応した安全なプール遊びができるよう、思い切った取り組みに期待する。
3. 職員会議を月2回開催し、情報共有の機会が増えている。後日、園長が欠席者（主に非常勤職員）へ報告し、意見の反映の場になっている。会議の持ち方を工夫し、有意義な意見交換になることを期待する。

◇改善を求められる点

1. 重要な決議が行われる理事会や評議委員会等の開催が書面での承認になっていることが多い。会議の持ち方を工夫し、さらに論議が深まることを期待する。
2. 中・長期的な目標と具体的な計画について
屋外から屋内プールへの建設という大きな事業を手掛け、安全で健康に過ごせるプール遊びのためのビジョンを明確化している。今後の園児数の動向に左右されるが、それぞれの事業の中・長期的な目標の立案を望む。
3. 保育環境の改善について
・子どもがのびのびと過ごせるよう、保育室や遊戯室の使い方を検討してほしい。

- ・人権及びプライバシー保護の観点から、未満児のおむつ交換や着替えの際、衝立や場所等の配慮を望む。
- ・昼食前に準備している個々の未満児の口拭き用濡れタオルは、衛生管理上取扱いに工夫が必要であろう。使用方法や後始末等、管理方法について検討を望む。
- ・午睡用布団の収納や整理整頓等、環境面での管理についての工夫を望む。

4. 保育士の教育・研修について

- ・研修計画は、感染・事故・人権・食育・乳幼児保育・障がい児保育・感覚統合・運動遊び・保護者支援など多岐にわたっている。昨年より様々な研修に積極的に参加できるよう努めているが、全職員への周知が不十分であり、効果的な伝達研修について工夫を望む。
- ・キャリアアップ研修や専門的研修について、さらに職員一人ひとりに必要な教育が受けられるよう配慮してほしい。また、園内研修として職員間で学びあう機会づくりに期待する。

5. 送迎の際の路上駐車について

- ・園のしおりには、保護者への駐車及び送迎についての注意事項の説明がある。しかしながら、短時間での送迎を求められ、保育室での様子を確認できない。また、保育士との情報交換や相談がタイムリーには困難な現状である。
- ・行政とも調整中であるが、駐車場の確保については引き続き検討してほしい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年度に続き、今年度も第三者評価を受審しました。

前年度の評価から、問題点を洗い出し、この1年間、職員間で共有して改善に努めて参りました。いくつかの点は評価していただきましたが、見落としていた事や新たな課題も見えてきました。今後も、職員間の連携を深め、課題と向き合いながら、うつぶき保育園の良い所を活かした保育に取り組んでいきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念・保育方針・保育目標を明文化し、玄関や廊下に掲示している。園のしおり、ホームページに示し、新入園の保護者には説明をしている。職員に対しては、月2回の職員会で周知を図るようにしている。保育目標を玄関に掲示し、常に職員や保護者が目に触れるよう努めている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園の決算処理において、利用者の今後の減少化と推移、コスト分析などは行っているが、地域や事業全体についての分析は不十分である。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 今年度、屋内プール建設という大きな事業を着工した。それに伴い、役員会を開催し、役員間で経営状況の把握に努めている。さらに経営全般についての検討も併せて行ってほしい。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 屋内プール建設という大きな事業を手掛け、安全で健康に過ごせるプール遊びができるためのビジョンを明確化している。今後の園児数の動向に左右されるが、中・長期的な目標の立		

案は必要であろう。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期的な計画は暫定的なものになっており、新入園児数に基づき単年度計画を策定している。さらに具体的な計画を望む。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画と結果について理事会や評議委員会では書面で報告をしている。職員に対しては、途中経過から職員間で話し合いを重ね、意見が反映されるようになってきた。評価や見直しの点で今後の課題である。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 保護者には、策定された計画、目標について年度初めに園のしおりや文書で配布している。ただ、その都度保護者会で説明をするなどの機会を設けていないため、保護者の理解についての把握が不十分である。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 昨年初めて第三者評価を受審し、その取り組みの中で保育についての自己評価を全員実施し、振り返る機会になった。職員会議を月2回開催して検討する機会にしているが、その気づきを組織的に分析・検討するまでには至っていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 課題が明確になりつつあるが、設備改善・人員配置・予算等の具体的な改善策を検討し、中・長期計画に反映されるよう期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 経営面・安全管理面においては、方針や取組方法を明確化しているが、十分ではない。園長としての役割や責任、また災害や事故等の役割や不在時の権限委任について会議等で周知を図ってほしい。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 倫理や法令遵守の諸規定を整備している。園長は最新の内容を把握しているが、理念・基本方針や社会的責任について、再度職員への周知に努めてほしい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育所の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 月2回の職員会では子どもの現状や課題について情報共有しているが、問題点を明確にして成果につながるまでには至っていない。職員の教育・研修の充実を図り、今後も継続して保育の質の向上に努めてほしい。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 事業報告や経営改善の方針について理事会や評議委員会へ書面で承認を受けている。また、主任・副主任を含めた役員会では重点目標の5項目について具体的に提案し、理解を深められるよう努めているが、十分ではない。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 人材の確保については、ハローワークをはじめ様々な採用活動などを積極的に行っている。ゆとりをもって採用しているが、離職も比較的多く、保育士不足になる。短期間の離職もあり、人材育成はなかなか難しい現状だが、効果的な人材確保と育成にさらに努めてほしい。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 職員の人事基準があり、常勤と非常勤の処遇を定めている。保育士一人ひとりの勤務形態は個々の意見を尊重して処遇を定めている。今年からは職員会議の伝達をおこなうことにし、園長と非常勤職員との意見交換の場になっている。自己評価を踏まえ、保育理念と目標に基		

づいた個々の面談に期待する。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> 必要に応じて職員との個別面談で意向を聞く機会をもっている。家庭の事情や体調不良などにより有給休暇を取りやすいよう配慮している。人員体制に関しては、正職員の増員に努めているが、働き方の希望もあり、なかなか難しい状況にある。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 職員全員が理念に基づく保育目標をもって取り組めるよう、個別面接を定期的に行い、随時相談に応じている。職員の人材育成については、昨年に続き課題となっている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 園の教育・研修計画は多岐にわたっており、感染・事故・人権・食育・乳幼児保育・障がい児保育・感覚統合・運動遊び・保護者支援など、職員は昨年より様々な研修に積極的に参加している。ただ、全職員への周知が不十分であり、効果的な伝達の機会や研修の方法について工夫を望む。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> さまざまな研修の機会があり、参加を促している。キャリアアップ研修や専門的研修について職員一人ひとりに必要な教育が受けられるよう配慮し、園内研修として職員間で学びあう機会づくりに期待する。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生については、県立看護学校と鳥取短大の学生を受け入れ、学校側の実習カリキュラムに基づき実施している。園としては「見学及びボランティア等訪問者への対応マニュアル」として整備している。今後は指導者の役割や学校との連携、学べるようなプログラムを盛り込んだ園独自の実習生受け入れマニュアルとして、整備を望む。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページを活用し、理念・基本方針・園の保育内容がいつでも確認できるよう環境を整備している。昨年は第三者評価を受審し、結果を公開して職員や保護者にも周知した。個人情報観の観点も考慮し、広報誌など地域への発信方法は模索中である。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務、経理関係については、サンテラス税理士法と契約し、毎月会計監査と公認会計士による外部監査を実施している。また、理事や評議委員に経営や運営面での助言を受けている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 上灘地区の指導員による交通安全指導を受けたり、老人クラブと交流した。年長児と上灘小学校1年生との交流会を行った。また、市の図書館で本を借りたり、そらいろ（福祉施設）との交流で、人形をいただいたりと、今年は地域との交流が活発化してきた。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 今年度は、東中学校の生徒の職場体験を受け入れた。ボランティアの受け入れに関する配置・事前説明・トラブルや事故を防ぐための項目等が記載されたマニュアルの整備を望む。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 支援の必要な園児や状況把握が必要な保護者に対して、小学校や市の子ども家庭課、中部療育園等関係機関との連携を密にしている。定期的にケース検討会や職員会議も開催して振り返りを行っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 保護者参観やカレーパーティー、生活発表会を開催し、定期的に保護者との交流を深めている。また、災害時には避難所になる可能性があるため、備蓄品として水・カセットコンロ・		

米・ソーラーパネル・乳児用のミルクも備えている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 今年度は、鳥取短期大学の講師による「食育」の講演会を開催し、その後カレーパーティーで交流した。祖父母や近隣住民の参加もあり大いに盛り上がった。更に地域へ輪を広げていくよう期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 共通の理解を持つために具体的には、スキルアップ研修・キャリアアップ研修を職員が計画的に受講し、資格取得を目指す取り組みを行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 県の指導に基づいてマニュアルを整備している。身体検査の際は特に配慮し、直前に服を脱ぐよう行っている。不適切保育に関する研修を受けて振り返りも行っている。未満児のオムツ交換についての配慮を望む。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> 毎年倉吉市の監査項目に沿って出来る限り分かりやすい資料を作り説明している。また、ホームページでも紹介している。園のしおりをシンプルにしたリーフレットを作成し、公共施設等に情報提供してはどうか。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> 新入園児の保育の開始・変更については、園長が概要について説明し、担任との面談で事前に子供の様子を把握するよう努めている。同時に個人情報保護の同意書や、運営内容についても書面で残している。特に配慮が必要なケースについては、関係機関から情報を受けるようにしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

＜コメント＞ 保育終了後や、転園の場合は引き継ぎ書を作成し、子どもや保護者が気軽に相談できる担当者や窓口が設置されている。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
＜コメント＞ 年2回個人懇談と参観日を設け、定期的に意見交換の場を設けている。また、個人懇談の内容を記録に残し、情報共有に努めている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
＜コメント＞ 苦情解決の窓口について、パンフレットやホームページに記載し、玄関に掲示している。内容や解決策等については、保護者に配慮した上で園だよりに公表している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
＜コメント＞ 年1回アンケート調査を実施している。意見箱は玄関に設置し、苦情や意見等あれば投函するよう保護者に周知している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
＜コメント＞ 保護者からの相談や意見等に関しては、倉吉市の子ども家庭課や監査項目に従って対応マニュアルを整備し、対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
＜コメント＞ 毎月様々な緊急避難訓練を全職員で実施し、年1回は防犯訓練を行っている。事故等の事例に対しては、事故報告書を提出し、職員会で共有を図っている。当日休みの職員に対しては園長が説明している。園長・主任・副主任が中心となり、リスクマネジメントの体制を整備している。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
＜コメント＞ 感染対応マニュアルを整備し、園長・看護師が中心となり、勉強会や研修に参加して職員の意識啓発に努めている。また、行政からのアナウンスに留意し、マニュアルも定期的に見直している。		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
〈コメント〉 全国各地で災害が多発している中、行政の指導により整備を強化している。防災計画を整備し、毎月の避難訓練・避難ルートの確認・緊急時の持ち出し品等職員にも周知を図っている。また、備蓄にあたり、アレルギー対応のミルクも整備している。備蓄の食糧品は消費期限までに、給食やおやつの時に使用している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
〈コメント〉 行政の指導要綱に沿って子供の尊重、プライバシー保護に関する個別の指導計画が作成されている。また、業務手順や保育手順が明文化され、職員はいつでも閲覧できる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
〈コメント〉 定期的な検討会議による検証・見直しが行われているが、PDCAサイクルでの確立について期待する。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
〈コメント〉 クラス等の指導計画と合わせて、個別の指導計画も作成され、行政訪問等で指導を受けながら取り組んでいる。支援困難ケースへの対応については、関係機関との連携を密にとり、日々の観察・記録をもとに職員間で話し合い、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
〈コメント〉 指導計画の評価、見直しに関しては、保育記録や職員会議で検討している。また、保護者の意向の反映に努めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
〈コメント〉 子ども一人ひとりの保育の指導計画と実施記録が職員間で共有されている。また、個々の変化については職員会議で共有し、計画に反映している。引き継ぎ書や申し送り等で情報の共有を図っているが、十分ではない。		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
＜コメント＞ 個人情報の保護に関する法律に則り、職員研修や教育を実施しているが、十分とは言えない。電子データについては、パスワードによりセキュリティを強化し、管理保管はすべて園長が行っている。		

(別紙)

第三者評価結果(内容評価 保育所)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
＜コメント＞ 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。保育に関わる職員の共通理解にばらつきがあり、十分とは言えない。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
＜コメント＞ 子ども一人ひとりが、心地よく過ごすことができる空間が十分確保されているとは言えない。職員全員で総点検してみてもどうか。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
＜コメント＞ 家庭状況等の情報を職員で共通理解し、一人ひとりの子どもを大切にして保育に取り組んでいる。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
＜コメント＞ 年齢に応じた生活習慣を身につけることができるよう、一人ひとりに応じた関わり方をしてしている。子どもの気持ちに寄り添い、成長過程を把握して、個々に応じた対応をしている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
＜コメント＞		

子どもに、希望の遊びや活動を聞くなどして、遊びの幅が広げられるよう工夫している。近くの公園や図書館、博物館に出かけたり、広い園庭で外遊びを楽しんでいる。運動会では、鼓笛隊で練習成果を地域の人や保護者に披露する機会を作っている。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 子どもの発達状況に応じて、応答的な関わり方をしている。常に言葉かけをし、表情を見ながら安心して過ごすことができるよう配慮している。家庭との連絡を密に取っている。看護職員により、発熱やけがなど医務についての対応ができ、安心・安全な保育に繋がっている。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの発達状況に応じて、自分でしようとする気持ちを尊重している。探索活動が行える環境への工夫を望む。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 発達の段階に合わせた活動ができるように、計画を立て保育を展開している、例えば、鼓笛で一人ひとりが受け持ったパートを練習して運動会で披露する取組などを行っている。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 加配職員を配置し、個別の指導計画を作成して、子どもの成長状況に応じた安心できる保育をしている。医療機関をはじめ、他の関係機関と連携して助言等を受けている。また専門機関の受診に繋がっていない気になる子どもに対しては、保護者に状況を伝えて共有している。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
＜コメント＞ 子どもの在園時間に応じ、場所や遊び方の工夫をしている。異年令で過ごす中で、子ども同士が仲良くなり、小さい子に愛情をもって関わるようになった。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
＜コメント＞ 市内の中心部にある保育園であり、様々な地域の小学校に入学する子どもがいる。各小学校との連携は難しいが、就学に関する保護者の不安や心配事を聞いた上で、年長児担任を中心		

に児童保育要録を作成している。		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント> 看護師を中心に、健康管理を行い、内容は園だよりやコミュニナビで保護者に知らせている。既往症や予防接種等の必要な情報を保護者から得ている。乳幼児突然死症候群に関する知識を職員に周知し、昼寝をする場合は睡眠時チェック表に記録している。		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回内科検診、年1回歯科検診を行い、結果を記録してコミュニナビ等で保護者へ報告している。また、保護者と連絡を密にし、体調に合わせた保育を行っている。		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師の診断書を提示してもらっている。食物アレルギーや慢性疾患への対応ガイドラインに基づいて子どもの状況に応じた対応をしている。食事の際、トレーの色を区別して安全に対応している。		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント> 倉吉市が作成する保育園の献立に基づいて調理している。子どもに献立を伝え、関心を持ち、楽しく食事をするなど、食の大切さを伝えている。昼食のメニューを、毎日コミュニナビで保護者に配信している。		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント> 地元農産物を使用した献立を工夫している。栄養士と連携し、好き嫌いや人気メニューを把握しながら食事提供している。少食や苦手なものがある子へは、本人の気持ちを聞きながら量を調節している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> コミュナナビを活用した連絡帳により保護者へ発信している。なお、毎日の様子や健康状態に		

についてもコミュナビにより保護者からも情報を受け、欠席連絡など連携を図っている。また、さまざまな案内やお便りも発信している。保護者会、保育参観、個人懇談等を実施して保護者と関わる機会を作っている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A(18)	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
〈コメント〉 保護者が気軽に相談できるよう、細やかにコミュニケーションを取るようにしている。さらに相談内容を記録し、職員間で共有を図り、保育に反映させてほしい。		
A(19)	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
〈コメント〉 普段と違った様子を観察し、着替えの際にケガ等がないかチェックしている。児童虐待マニュアルを整備し、子どもの状態や家庭環境の状況を話し合い、共通理解している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A(20)	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
〈コメント〉 保育士は自己評価を行い、それに基づき園長と面談をしている。研修に進んで参加し、主体的に保育実践の振り返りを深め、さらに保育の質の向上に努めてほしい。		